



社会福祉

手続きはお済みですか

4月号でもお知らせしましたが、町では交通費助成券(ハイヤー券)や入浴優待券を交付しています。申請がお済みでない人は申請を行ってください。(すでに令和3年度分を申請済みの人は対象外です)

●居宅老人交通費助成
自動車を持っていない人で、次のいずれかに該当する人

Table with 2 columns: 対象者 (対象者) and 交付枚数 (交付枚数). Rows include: ① 満75歳以上 (24枚), ② 満70歳以上の単身世帯 (24枚), ③ 満70歳以上の夫婦世帯 (18枚), ④ 満70歳以上で自動車運転免許証を自主返納された人 (対象者の世帯状況により24枚または18枚)

※年度途中に対象となった人は、決定月から月割計算となります。

●重度身体障害者ハイヤー料金助成

《交付枚数43枚》
次のいずれかに該当する人

- ① 身体障害者手帳(1級または2級)の下肢障害、体幹機能障害、視覚障害のいずれかがある人
② 療育手帳A判定
●高齢者等入浴優待券

《交付枚数12枚》
次のいずれかに該当する人

- ① 満70歳以上
② 身体障害者手帳1級、2級
③ 療育手帳A判定
④ 精神障害者手帳1級
※年度途中に交付対象となった場合、該当月の翌月から月割計算となります。

必要書類(共通事項)

- ・ 印鑑
・ 生年月日が確認できる書類(被保険者証など)
・ 各種手帳
※居宅老人交通費助成の④に該当する場合、「運転免許の取消通知書」など、運転免許証を自主返納したことを証明できる書類
※町税などを滞納し、納付について著しく誠実性を欠く場合は、交付できないことがあります。
申請窓口および問い合わせ
・ 保健福祉課社会福祉係

里親になりませんか?

「里親」とは、さまざまな事情により家庭で暮らせなくなった子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて、

愛情とまごころをこめて養育してくださる人のことをいいます。

北見児童相談所では、「虐待」「傷病」「離婚」などさまざまな理由により家庭で生活できない子どもの相談があとを絶ちません。現在、オホーツク管内には約55組の里親さんがおり、約30人の子どもたちが里親家庭で生活しています。

里親は、特別な人だけがなれるイメージをお持ちかもしれませんが、特別な資格などの必要はなく、どこにでもいる普通のご家庭のお父さん、お母さんたちです。

里親には次の4つの種類があり、「養子縁組をしたい」、「祖父母が孫を育てている」など事情に応じた区分もあります。

養育里親

保護者が引き取れるまで、または児童が自立して社会に出るまでの間、養育する里親。委託期間は、数年から十数年の場合もありますが、数日、数週間、数か月の短期間だけお願いすることもあります。

専門里親

一定の要件を満たした養育里親などが研修を受講して登録し、被虐待児・非行児・障がい児を養育する里親。養子縁組を前提とする里親。

親族里親

両親の死亡・行方不明など、特別な事情で養育できない児童を、祖父・母や兄弟姉妹が里親として養育する



その他

大規模な土地取引には届け出を

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、大規模な面積の土地取引に係る契約を締結した場合には、町を通じて北海道に届け出が必要となります。雄武町では取引面積が、都市計画区域で5千㎡以上、その他の区域で1万㎡以上の場合に届け出が必要となります。



届出者 土地の権利取得者(売買であれば買主)
届出期限 契約締結日を含め2週間以内

届出事項 契約当事者の氏名・住所等、契約締結年月日、土地の所在・面積、権利の種類・内容、取得した土地の利用目的、土地対価の額
提出書類 届出書(窓口備え付け)、土地取引に係る契約書の写し、またはこれに代わる書類、土地位置図(5万分の1以上の地形図)、土地および付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面、土地の形状を明らかにした5百分の1から2千分の1程度の図面、委任状など
町財務企画課企画調整係

Information

「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の決算状況を財政健全化の指標(健全化判断比率・資金不足比率)で表して公開することとしており、雄武町の財政健全化の指標を令和2年度決算状況に基づき下表のとおり算定しましたので、お知らせします。

なお、資金不足比率については、簡易水道事業、公共下水道事業、国民健康保険病院事業のいずれの会計においても資金不足がないため、それぞれの比率は生じません。

国が示す早期健全化基準を下回り、町の財政状況は「健全」と判断できますが、町の財政状況が厳しい状況であることには変わりなく、今後も財政健全化の維持に努めてまいります。

●令和2年度 健全化判断比率

Table with 4 columns: 比率の種類 (比率の種類), 雄武町の比率 (雄武町の比率), 早期健全化基準 (早期健全化基準), 財政再生基準 (財政再生基準). Rows include: 実質赤字比率 (- (-), 15%, 20%), 連結実質赤字比率 (- (-), 20%, 30%), 実質公債費比率 (8.2 (7.8), 25%, 35%), 将来負担比率 (- (-), 350%)

「-」は比率が生じないことを表す。(カッコ内は前年度数値)

雄武町は実質赤字、連結実質赤字および将来負担比率が発生しないため、それぞれの比率は算定されませんが、比率が早期健全化基準を上回ると、状態がよくないことを表し、財政再生基準を上回ると、深刻な状況であることを表します。

※町ホームページにも掲載しています。

町財務企画課企画調整係

統計

雄武町基本調査にご協力ください

雄武町基本調査は、本年10月1日現在で町に住んでいるすべての人と世帯が対象です。

この調査は、町の最も基本的な資料となる人口や世帯数のほか、産業別の人口構成などを明らかにし、変化の複雑な社会情勢に対応するため、町独自で実施するものです。

併せて「雄武町地域公共交通等に関する市民アンケート調査」を実施いたします。この調査は、持続可能な公共交通サービスの維持・向上を

目指し、今後の事業や施策に反映していくことを目的として公共交通の利用実態やご意見を伺いたく実施します。町行政に直接役立つ資料を得るための大変重要な調査となります。町の統計調査員が調査票を各世帯に配布・回収しますので、ご協力をお願いします。

町総務課情報統計係

町保健福祉課社会福祉係

